

# 高石市国民保護計画 修正概要（案）

## 【変更の経緯】

高石市では、武力攻撃や大規模テロなどの不測の事態に備えて、「国民保護法」（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律・平成16年法律第112号）に基づき、平成18年12月に「高石市国民保護計画」を策定しました。この度、国民の保護に関する基本指針（平成29年12月）や大阪府国民保護計画（令和5年1月）の変更及び本市の機構改革等があり、表記の追加及び変更等の必要が生じたため、本計画を一部変更するものです。

## 経過

平成18年7月 第1回高石市国民保護推進協議会開催  
平成18年12月 高石市国民保護計画策定

## 高石市国民保護計画の構成

### 第1編 総論

- 総則
- 基本方針
- 関係機関の責務と役割
- 市の地理的、社会的特徴
- 計画が対象とする事態
- 緊急対処事態への対応

### 第2編 武力攻撃事態への対処

- 実施体制の確立
- 住民の避難
- 避難住民の救援
- 武力攻撃災害への対処
- 国民生活の安定

### 第3編 平素からの備え

- 組織・体制の整備
- 避難・救援・災害対処
- 特殊標章等の交付及び管理

### 第4編 復旧等

- 施設の応急復旧
- 武力攻撃災害の復旧
- 保護措置に要した費用の支弁等
- 市民の権利利益救済に係る手続き等

## 高石市国民保護計画の変更概要（案）

### ◆国の定める「国民の保護に関する基本指針」及び「大阪府国民保護計画」変更等に伴うもの

- ・新たな警報伝達手段として、全国瞬時警報システム（J-ALERT）**49 頁 63 頁**及び緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）の追記**49 頁**
- ・安否情報の収集・提供に総務省（消防庁）が運用する安否情報システムの利用の追記**76 頁～83 頁**
- ・国の現地対策本部長が開催する武力攻撃事態等合同対策協議会への出席を追記**44 頁**
- ・その他関係法令等の改正に伴う修正

### ◆本市の機構改革等に伴う変更並びに表記の修正

- ・国民保護措置等に対する本市及び堺市消防局の体制整備**12 頁 35 頁他**
- ・本市の機構改革等に伴う整理  
各部、課の名称、分掌事務の修正等**108 頁～110 頁**
- ・特殊標章の交付に関する権限の整理**88 頁～89 頁**

### ◆統計数値等の時点修正

- ・統計資料の時点修正等に伴う数値の変更**18 頁～19 頁**

#### ※全国瞬時警報システム（J-ALERT）

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁を軽油）から送信し、市区町村の同報系の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

#### ※緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）

官邸から関係機関に、緊急情報を迅速に伝達するための一斉同報システム。配信先ではアラーム等による注意喚起が行われる。

#### ※安否情報システム

国民保護法に規程される安否情報の収集・提供等の事務を効率的に行うためのシステム。システムの主な機能は、安否情報の「入力」、「整理」、「報告」及び「提供」に分けられる

#### ※武力攻撃事態等合同対策協議会

国の現地対策本部長と関係地方公共団体の国民保護対策本部等が国民保護措置に関する情報の交換及び相互の協力を図るために必要に応じて開催される。